

総務省におけるリモートアクセス環境の促進

■テレワークの推進



- ・USBシンクライアントの配布（200本→1500本予定）
- ・USBシンクライアント又は業務用端末の持ち帰りにより、全ての業務情報へアクセス可能
- ・庁舎内の無線LAN整備
- ・Lyncの活用（Web会議、在席表示等）
- ・フリーアドレス、ペーパーレスの推進



- ・全職員が利用可能
- ・当日申請でも取得可能（育児・介護、国会対応等）
- ・午前・午後の単位等で活用



- ・大臣・次官からのメッセージ発信
- ・管理職は年2回以上テレワークを実施
- ・全職員を対象とした総務省テレワークウィークの実施

■活用事例



在宅勤務者とのWeb会議

審議会・研究会等におけるWeb会議の活用

- ・遠隔地の構成員へのレク等においてWeb会議を活用
- ・各種審議会において、構成員の遠隔参加を実施

遠隔地点間でのコミュニケーションの円滑化

- ・地方局職員と多地点間でのWeb会議を実施
- ・在宅勤務者と在庁職員のコミュニケーションに在席表示やチャットを活用



シェアオフィスの活用（吉祥寺）

サテライトオフィス型テレワークの試行

- ・総務省職員が東京急行電鉄株式会社の提供するシェアオフィスネットワークを試行的に活用